

參考資料編

参考資料編

参考資料 1 改定経緯

年度	検討経緯	情報公開・意向把握
令和5年度	第1回庁内検討委員会（令和5年8月24日） 第1回改定委員会（令和5年10月27日） 第2回庁内検討委員会（令和5年12月27日） 第2回改定委員会（令和6年1月24日） 第3回庁内検討委員会（令和6年2月20日） 第3回改定委員会（令和6年3月26日）	市民アンケート調査 （令和5年10月2日～ 11月22日）
令和6年度	第4回庁内検討委員会（令和6年5月2日） 第5回庁内検討委員会（令和6年6月4日） 第4回改定委員会（令和6年7月2日） 第6回庁内検討委員会（令和6年8月9日） 第5回改定委員会（令和6年9月19日） 第7回庁内検討委員会（令和6年11月20日） 第6回改定委員会（令和6年12月16日） 第7回改定委員会（令和7年3月24日）	パブリックコメント （令和7年1月15日～ 2月14日） 改定・公表

参考資料２ 都市計画マスタープラン改定委員会

(1) 委員名簿

【みやま市都市計画マスタープラン改定委員会】

委 員	氏 名	所 属 等	期 間
委員長	猪八重 拓郎	佐賀大学理工学部 准教授	令和５～６年度
副委員長	成田 聖	久留米工業大学工学部 准教授	令和５～６年度
委員	高田 學	行政区長会 会長	令和５年度
委員	古川 普紹		令和６年度
委員	山井 朝徳	行政区長会 副会長	令和５年度
委員	森 博喜		
委員	田中 但		令和６年度
委員	藤吉 康二		
委員	徳永 順子	農業委員会 会長	令和５～６年度
委員	柿原 滋子	商工会 副会長	令和５～６年度
委員	倉吉 大作	南筑後農業協同組合 理事	令和５～６年度
委員	大津 一義	社会福祉協議会 常務理事	令和５～６年度
委員	石橋 慎二	都市計画審議会 会長	令和５～６年度
委員	木下 正信	都市計画審議会	令和５～６年度
委員	前原 武美	みやま市議会	令和５～６年度
委員	中尾 眞智子		
委員	黒田 清隆		
委員	高橋 涼	福岡県建築都市部 都市計画課	令和５年度
委員	西 亮		令和６年度
委員	長友 和也	福岡県南筑後県土整備事務所	令和５年度
委員	平井 信之		令和６年度

(2) 検討経過

【みやま市都市計画マスタープラン改定委員会】

開催回数	開催日	議 題
第1回改定委員会	令和5年10月27日	○都市計画マスタープランの改定について ○改定スケジュール
第2回改定委員会	令和6年 1月24日	○アンケート調査結果 ○まちづくりの現況・課題
第3回改定委員会	令和6年 3月26日	○全体構想
第4回改定委員会	令和6年 7月 1日	○都市計画マスタープランについて ○全体構想 ○地域別構想
第5回改定委員会	令和6年 9月19日	○地域別構想 ○市街化調整区域の検討
第6回改定委員会	令和6年12月16日	○都市計画マスタープラン（素案） ○市街化調整区域の整備・保全構想（素案）
第7回改定委員会	令和7年 3月24日	○パブリックコメント結果 ○みやま市都市計画マスタープラン改定

【みやま市都市計画マスタープラン改定庁内検討委員会】

開催回数	開催日	議 題
第1回庁内検討委員会	令和5年 8月24日	○都市計画マスタープランの改定方針 ○アンケート調査について
第2回庁内検討委員会	令和5年12月27日	○アンケート調査結果 ○まちづくりの現況・課題 ○全体構想
第3回庁内検討委員会	令和6年 2月20日	○全体構想
第4回庁内検討委員会	令和6年 5月 2日	○これまでの委員会の内容の確認
第5回庁内検討委員会	令和6年 6月 4日	○全体構想 ○地域別構想
第6回庁内検討委員会	令和6年 8月 9日	○地域別構想
第7回庁内検討委員会	令和6年11月20日	○実現化方策 ○計画書（素案）

参考資料3 用語解説

ア行

SDGs（エスディーゼーズ）

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

NPO（エヌピーオー）

「Non Profit Organization」の略。社会的な使命を達成することを目的にした民間の非営利型組織であり、様々な社会貢献活動を行う団体の総称。

カ行

開発許可

都市計画法に基づく開発行為などに対する許可制度で、都市計画区域の無秩序な市街化を防止し、良好な都市環境を確保するための都市計画制限。一定規模以上の開発行為を行う場合には、都道府県知事等の許可が必要となる。

幹線道路

道路網のうち、まちの主要な骨格としての役割を持つ道路。

区域区分（線引き）

無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図ることを目的として、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること。また、この区分を定めることを線引きという。

景観計画

「景観法」に基づき定めたもので、良好な景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項などを定め、優れた景観づくりを総合的かつ計画的に推進するための計画。

交通結節

自動車から徒歩やバスから鉄道など複数の交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎの場所のこと。

高齢化率

65歳以上の高齢者人口（高齢人口）が総人口に占める割合のこと。

国勢調査

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とし、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき、5年に一度実施する統計調査のこと。

サ行

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域。具体的には、既に市街地を形成している区域（既成市街地）、およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（新市街地）をいう。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、災害の恐れのある土地や優良農地として保全すべき土地など、原則として市街化を抑制すべき区域。

市街化調整区域内では、農林漁業用の建物や一定規模以上の計画的開発などを除き開発行為は制限される。

市街地開発事業

良好な市街地の形成を図るため、一定の地域において公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行う事業のこと。

準都市計画区域

都市計画区域に指定する要件を満たしていない等の理由で都市計画区域外にあるが、将来的に市街化が見込まれる区域の土地利用をあらかじめ規制し、将来的に一体の都市として総合的に整備・開発・保全されることを目的として都道府県が指定する区域。

少子高齢化

人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」と、出生率の低下により若年者の人口が減少する「少子化」が同時に進行する状態のこと。

生活利便施設

市民の生活において日常的に利用する頻度が高い病院やスーパー等の施設のこと。

総合計画

福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育など様々な分野を一つの方向性のもとに計画的に推進していく自治体の全ての計画の基本となる計画のこと。

タ行

地域地区

都市計画として定められる各種の地域、地区、または街区の総称。用途地域、防火地域、準防火地域、臨港地区、高度利用地区、風致地区、特別緑地保全地区などがある。

地域未来投資促進法

地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業を実施する民間事業者等を支援する法律。

地区計画

住民の意向を反映しながら、地区の特性に応じたきめ細かい計画を定め、建物などを規制・誘導し、当該地区にふさわしいまちづくりを総合的に進めるための制度。

低未利用地

既成市街地内の更地・駐車場など、有効に利用されていない土地のこと。

デマンド型乗合タクシー（AI オンデマンド）

事前予約に合わせて、運行する乗合タクシーであり、AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムを導入した乗合タクシーのこと。

都市機能

商業や医療・福祉、子育て支援、教育文化など都市での生活を支えるサービスを提供する機能のこと。

都市基盤

道路や河川、下水道などに代表され、都市活動（生活や産業活動）を支える基幹的な施設のこと。

都市計画区域

自然的、社会的条件や人口、土地利用、交通量などの現状と将来の見通しを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。都市計画法に基づき県が指定する。線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域がある。

都市計画区域マスタープラン

都市計画区域ごとに都道府県が定めるもので、人口、人や物の動き、土地利用、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来に向けたまちづくりの基本的な方針を示したもの。正式には「都市計画区域の整備、開発、保全の方針」という。

都市計画施設

都市施設のうち、都市計画にその名称・位置・規模などが定められたもの。

都市計画道路

都市の骨格となる都市施設として、都市計画決定された道路であり、都市計画法に基づく道路整備が予定されている道路のこと。

都市施設

都市活動や良好な都市環境を維持するために必要な施設のこと。都市施設には、道路や公園、上下水道等、学校、病院、保育所などがある。

都市構造

道路、鉄道などの根幹的な都市施設や河川などの大規模な地形・地物を骨格とし、都市の機能や土地利用等を要素に、都市を表現したもの。

都市的土地利用

主として人為的に整備、開発された住宅用地や商業用地、工業用地、道路用地等の土地利用のこと。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善および宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更を行う事業のこと。

土砂災害警戒区域

急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。

ナ行

農業振興地域

農業の振興を促進することを目的とする地域で、今後相当期間（おおむね 10 年以上）にわたって農業振興を図るべき地域。生産性の高い農地で、農業上の利用を確保すべきものとして指定された区域。

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）

農村地域への産業の導入や農業従事者の導入産業への就業、農業構造の改善を促進し、農業と産業との均衡ある発展と雇用構造の高度化を図ることを目的とした法律。

ハ行

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

パブリックコメント

行政機関等が計画や政策を定めようとする際に、事前にその案について住民から意見を募る住民意見を取り入れる手法の一つ。

バリアフリー

高齢者、身体障がい者などが社会生活を営む上で、支障がないように施設を設計すること。また、そのように設計されたもの。公共空間では、段差のない歩道や駅のエレベーター設置、ノンステップバスなどがバリアフリー施設となる。

PDCA サイクル（ピーディーシーエーサイクル）

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）計画レベルの向上を図る進行管理の手法のこと。

ヤ行

ユニバーサルデザイン

障害者と健常者、高齢者と幼児、成人など分け隔てなく誰もが利用しやすいデザインのこと。

用途地域

住居や商業、工業系の各用途を適切に配置し、地域に応じた土地利用を誘導することで、建築物の用途の混在による住環境の悪化や都市機能の低下を防ぐことを目的とした都市計画法に基づく制度。各用途地域によって建築の制限が異なる。

ワ行

ワンヘルス

「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方。

ワンヘルスセンター

新興感染症や地球温暖化などのワンヘルスの課題に対応する実践拠点として、「人」、「動物」、「環境」の各分野に関する一体的な調査や研究を行い、ワンヘルスに関する先進的な調査・研究や専門人材の育成等を担う施設のこと。

みやま市都市計画マスタープラン

令和7年3月

発行 みやま市 都市計画課 都市計画係

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地

TEL 0944-64-1532 FAX 0944-64-1507

E-mail toshikei@city.miyama.lg.jp
